

## ○電動マイクロモビリティ等のポートの設置について（2026）

高松市では、二次交通のあり方について検討する中で、「サンポート FACT プロジェクト社会実験」で開放しているエリアの一部を利用し、実証実験として電動マイクロモビリティ等のポートの設置を許可することとしています。なお、本実証実験は永続的に運用するものではありません。

また、ポートの設置に関して、設置できる範囲に限りがある中、複数の事業者から利用希望があることから、エリアをブロック単位に区切って、使用を許可することとします。

【対象エリア I】 ①高松駅前広場（南） ②高松駅南



### ○設置可能範囲（上記、黄色部分）

① 3m単位を1ブロックとして、3ブロック分使用を許可します。

② 3m単位（柱と柱の間）を1ブロックとして、3ブロック分使用を許可します。

合計6ブロック分を応募事業者の数で等分します。（次ページ【注意点】参照）

※部分については、このブロックのみを利用する場合に許可します。他のブロックとの併用はできません。

### ○ブロックの割り当て方

・募集期間中に応募のあった事業者数で等分します。

1 事業者：最大6ブロック

2 事業者：最大3ブロック

3 事業者：最大2ブロック

4～6 事業者：1ブロック

7 事業者以降：抽選し、1ブロック

【応募受付期間】

- ・上半期（4月～9月）：令和8年3月16日（月）～令和8年3月23日（月）
  - ・下半期（10月～3月）：令和8年9月9日（水）～令和8年9月16日（水）
- ※上半期から継続する場合は、再度の応募は不要。

【注意点】

- ・公共空間であるため、**先着順ではありません**。複数の事業者から利用希望があった場合、応募受付期間終了後、**ブロックの割り当てや設置範囲等について、抽選させていただきます**。なお、**社会実験 2025と同様の応募状況、かつ設置場所に変更希望がない場合は、現状の場所で開催します**。
- ・対象エリアを広く使ったイベントが開催されることがあります。その際、**一時的に撤去をお願いする場合があります**ので、御協力をお願いします。
- ・**J R高松駅周辺は、放置自転車等禁止区域となっています**。自社の管理するポート内に**実証実験として設置していることを明記**していただくとともに、**ポート内に自転車等が放置されている場合は事務局へ御連絡**をお願いします。また、自社の電動マイクロモビリティ等の**整理に努めてください**。
- ・**ポート内等の管理が十分でない場合は、使用許可を取り下げる場合があります**。
- ・**高松駅前広場内では、電動マイクロモビリティ等で走行しないよう、周知及び明記**してください。
- ・歩行者の動線を妨げたり、排水溝や点字ブロック等に重なったりするような設置は許可しません。
- ・**上記に御協力いただけない場合は、ポートの設置は許可しません**。